

「部活動の在り方に関する方針」

令和2年4月

佐賀大学教育学部附属中学校

1 佐賀大学教育学部附属中学校部活動の在り方に関する方針策定の趣旨

佐賀大学教育学部附属中学校部活動に係る方針（以下「本校方針」という。）は、国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下「運動部活動ガイドライン」という。）「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下「文化部ガイドライン」という。）及び佐賀県「運動部活動の在り方に関する方針」（以下「運動部県方針」という。）「文化部活動の在り方に関する方針」（以下「文化部県方針」という。）をもとに、本校の学校教育目標の実現及び生徒に育むべき資質・能力の育成を目指した部活動の在り方を示すものである。

本校方針の中で、本校の部活動の活動時間及び休養日の設定、その他適切な部活動の取組に関する事柄を示し、本校生徒にとって望ましい活動環境を構築するとともに、生徒の発達段階や技能レベル等を踏まえ部活動が最適に実施されることを目指していく。

2 部活動の学校教育における位置づけ

（１） 学校教育の一環としての部活動

学習指導要領では、部活動について、学校教育の中で果たす意義や役割を踏まえ「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する」ことが明確に示されている。このことから部活動は教育課程との関連を図りつつ、効率的・効果的な取組をしていく必要がある。

（２） 部活動の意義と効果

ア 学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義が大きい。

イ 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資することから、本校生徒の「生きる力」を育む大きな原動力ともなっている。

ウ 体力の向上や健康の保持増進はもとより、スポーツや文化に興味と関心をもつ同好の生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツや文化の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を継続する資質や能力を育てることができる。

エ 部活動にはこのように大きな教育的な意義と効果があり、生徒の実態や指導にあたる部活動顧問の負担、学校の状況等をよく踏まえ、バランスが取れた適切な運営体制を構築することが必要となる。

3 適切な運用のための体制整備

（１） 部活動の方針策定等

ア 校長は、学校の設置者が示す「部活動の在り方に関する方針」に則り、毎年度、「学校の部活動の在り方に関する方針」を策定する。

イ 校長は、「学校の部活動の在り方に関する方針」及び各部活動の「年間の活動計画」を公表する。

ウ 部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長へ提出する。

エ 部顧問は、生徒及び保護者等に対し「活動目標」、「指導の方針」、「活動計画」、「指導内容や方法」等を具体的に示す。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア 校長は、部活動数について、生徒及び教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、円滑に部活動を実施できるよう適正な数の部を設置する。なお、部活動の設置等に係る規則については、別に定める。

イ 校長は、部活動顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な運営、顧問の校務分掌を考慮して行う。また、教職員の長時間労働の解消に向け、部活動指導員の活用や、業務改善及び勤務時間管理等を行うなど円滑に部活動が実施できるよう取り組む。なお、部活動指導員の活用等については、別に定める。

ウ 校長は、設置する部活動について、生徒のけがや事故を未然に防止し、不測の事態が発生した場合に適切な対応ができるよう、部活動指導員の活用も含めて、複数の顧問を配置するよう務める。

エ 校長は、部活動指導員等の協力を得る場合には、学校全体及び各部の「目標や方針」、「活動計画」、「具体的な指導内容や方法」、「生徒の状況」、「事故対応」等について、学校、顧問の教員及び部活動指導員等との間で十分な連絡調整を行い、情報の共有と共通理解を図る。

オ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。

4 合理的で効果的な活動の推進

(1) 部顧問は、教育課程の連携を図る上においても、生徒が自ら考え、計画していく（ボトムアップ理論）に基づく指導方法を実践し、生徒自らが自分の目標や課題を設定し、その達成、解決に向けて必要な内容や方法を考えたり、調べたりして、実践につなげられるよう部活動に主体的に取り組む力を育成する。

(2) 校長及び部顧問は、部活動の指導に当たっては、「運動部ガイドライン」、「文化部ガイドライン」及び「運動部県方針」、「文化部県方針」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

なお、夏季の部活動における高温や多湿時の活動では、熱中症事故防止の観点から適切な対応を徹底するとともに、気象庁の高温多湿情報が発せられた場合には屋外の活動を原則として行わない等の対策を講じる。

(3) 部顧問は、生徒の心身のバランスのとれた成長を図る観点から、適切な休養を取りながら、短時間で効果が得られる活動を実施する。また、生涯を通じてスポーツや文化に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒の自主的、自発的な参加に基づいた活動を心がける。

(4) 校長は、部活動が勝利至上主義の意義・価値観による行き過ぎたものとならないよう配慮する。その際、目先の勝敗にとらわれて長時間の練習を行うことが生徒のためにならないことを理解し、スポーツ障害やバーンアウトを防ぐことなどについて保護者にも理解と協力を得るよう努める。

5 適切な休養日等の設定

- (1) 部活動における休養日及び活動については、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下の基準とする。

ア 学期中の休養日（週当たり2日以上）

- ・ 統一：毎月第3日曜日を「県下一斉部活動休養日」とする。
- ・ 平日：月曜日、水曜日は「部活動休養日」とする。ただし、月曜日は学校行事の都合により実施可能な日もある。（例：保護者面談の日等）
- ・ 週休日：毎月の土曜日と日曜日の合計日数の半分以上を「部活動休養日」とする。《土日が月をまたぐ場合は、前月に含む。（祝・休日は含まない）》
- ・ その他：大会等により、週休日に活動する必要がある場合は休養日を平日に振替える。

イ 長期休業等の休養日

- ・ 学期中に準じた扱いを行う。
ただし、長期休業中の趣旨を鑑み、生徒が家族・地域で過ごす時間や学習時間等の確保に配慮し、生徒にとって無理のない適切な計画を立て、ある程度の長期休養期間を設ける。

ウ 活動時間

- ・ 平日：長くとも2時間程度
- ・ 休業日：長くとも3時間程度（学期中の週末含む）

エ 下校時刻

- ・ 活動時刻に合わせて下校時刻を設定する。（別紙1参照）
下校時刻の設定に当たっては、日没時刻を目安に生徒が安全に帰宅できる時間となるように考慮し、その際、女子の下校時刻の設定には特に配慮をする。

- (2) 校長は、休養日及び活動時間の設定について、地域や学校の実態を踏まえ、定期試験前後の一定期間、学校全体の部活動休養日を設けたり、週間、月間、年間単位での活動頻度を定めたりすることなどを検討し、方針の趣旨を踏まえつつ、状況に応じて弾力且つ適切な運用に努める。

6 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

- (1) 学校は、部活動が生徒の自主的、自発的な参加に基づくものであり、技術の向上以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様であることを踏まえ、季節ごとに異なる活動を行う部や、大会志向でなくレクリエーションとして行う活動、体力づくりを目的とした活動等、生徒のニーズを踏まえた部の設置を検討するなど、生徒が多様なスポーツや文化に触れる機会の創出を図る。

- (2) 校長は、学校と地域・保護者が共に子供の健全な成長のための教育、スポーツや文化に親しむことができる環境の充実を支援するパートナーという考えの下で、こうした取組を推進することについて、保護者会の理解と協力を促す。

7 大会参加の見直し

- (1) 校長は、生徒に与える教育的意義、生徒及び部顧問の負担等を考慮し、参加する大会等を精査する。
- ・ 土曜日、日曜日のいずれかに休養日が設定できるよう、原則として大会等への参加が連続週にわたることがないように考慮する。
 - ・ 県大会規模の大会については年4回程度の参加を目安とする。
- (2) 部顧問は、大会参加や部活動時間において疑問が生じた場合は、管理職に相談し、校長の許可を得る。

附則

- 1 この方針は令和2年4月1日より適用する。
- 2 この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

別紙1

完全下校時間

月 日	完全下校時間
1月 1日 ~	17:00
2月 1日 ~	17:10
2月16日 ~	17:30
3月 1日 ~	17:45
3月16日 ~	18:00
9月16日 ~	17:50
10月 1日 ~	17:30
10月16日 ~	17:15
11月 1日 ~	17:00

※土日、祝日の活動については、活動開始前30分以降登校すること。

※完全下校時間は、原則日没時刻の約30分前。ただし最短17:00、最長18:00まで。